

# 子育て・教育分野

みなとタウンフォーラム  
第7グループ

## 第7グループ[メンバー]

小田村 直昌      河野 真祐      境 静子  
続 千津子      藤島 千春      三浦 昭子

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

# 提言にあたって

## 第7グループ【子育て・教育分野】

私たち第7グループでは、子育て・教育分野について、メンバーの関心や課題意識をもとに、「学校教育の充実」「保育・子育て支援サービスの充実」「子どもの健全な育成支援」の3つをテーマに選び、議論を重ねました。

近年、社会の多様化やICTの急速な発展などを背景に、更なる教育の質の向上が求められています。

また、共働きの増加や少子化、地域のつながりの希薄化、子育て家庭の孤立などにより、子育て支援の充実や子どもの健全な育成支援が求められるようになっていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、これらの社会変化や課題に一層の拍車をかけるものであり、私たちはこうした状況を踏まえ、提言の作成に当たりました。

「学校教育の充実」のテーマでは、港区独自の先進的な学びを展開することで一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、伝統文化を大切に生きる力を育むとともに、子どもたちがたくましさや優しさを持ち、安心して学校に通うことができるまちの実現を目指し、議論を行いました。

子どもたちが命の大切さを知り、互いを思いやる道徳感や倫理観を学習するだけでなく、大人が子どもに更に寄り添い、共に学び成長していくような教育を推進していくことができるよう、取組を考えました。

「保育・子育て支援サービスの充実」のテーマでは、誰もが安心して子育てできるよう、地域がつながり、港区独自の支援が行き渡るまちの実現を目指し、議論を行いました。

港区ならではの支援や助成の情報発信の強化、保育園・幼稚園の保育の質の向上に向けた取組、ITを活用した保育士・保護者の負担軽減について話し合い、悩みや不安を抱え、困っている保護者の声を受け止め、援助していくことができるよう、取組を考えました。

「子どもの健全な育成支援」のテーマでは、健康的で安心・安全に過ごせて互いに助け合うとともに、地域社会の中で港区の歴史文化に触れながら、子どもが個性を伸ばすことのできるまちの実現を目指し、議論を行いました。

大人が子どもの主体性を尊重することや、いじめ・ひきこもりを理解する働きかけを行うこと、地域との連携等により子どもが健康的で安全に居られる場所をつくる取組の推進について考えました。

一方で、保護者や学校、行政だけでは、私たちの掲げた提言を実現することはできません。地域、企業、NPOなどを含め、地域社会全体で、教育・子育てをサポートしていくことが重要であり、港区が掲げる参画と協働の理念を、一層推進していくことが必要だと考えています。

私たちは、この提言が港区基本計画に反映され、港区が、子どもたちが安心して学び、個性を伸ばしながら育つことができる教育環境を実現するとともに、地域全体で支え合いながら、誰もが心豊かに子育てができるまちになることを願っています。

# 提言の体系

	具体的な取組
【テーマ1】 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>● 命の大切さを再認識し、道徳教育・倫理教育を高め、コミュニケーション力を向上させることのできる教育を充実させる</li><li>● 子どもに影響を与える周囲の大人に対し、子どもへの理解を深めるための学びの機会を充実させる</li><li>● 生きる力を育み、高め、一人ひとりの個性を尊重し伸ばす能力開発を推進する</li></ul>
【テーマ2】 保育・子育て支援 サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"><li>● 安心して子育てできる港区ならではの支援や、助成に関する情報発信を強化する</li><li>● 区内の保育園・幼稚園の保育の質の向上のため、園の取組を共有していく</li><li>● 保育に集中できる環境にするために、ITなどを活用した業務の効率化を進め、保育士や保護者の負担軽減を図る</li></ul>
【テーマ3】 子どもの健全な 育成支援	<ul style="list-style-type: none"><li>● 子どもの主体性を尊重するように、大人が柔軟に対応する</li><li>● いじめ・ひきこもりへの理解を深め、子どもの社会性を育み、支援が必要な家庭へのケアや地域での見守りを推進する</li><li>● 民間施設の活用や地域と連携を推進し、子どもの健康的で安全な居場所をつくる</li></ul>

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域・コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

# 学校教育の充実

## 1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- (1) 「港区独自の先進的な学びを展開することで一人ひとりの子どもの個性を伸ばすと共に、伝統文化を大切に作る生きる力を育むまち」
- (2) 「地域や大人が道徳観や倫理観を教え、子どもたちがたくましさや優しさを持ち、安心して学校に通うことのできるまち」

伝統や文化の豊かな地域である一方、様々な国籍の外国人が居住し、多くの大使館や外国系企業などが立地するなど、国際色豊かでもある港区ならではの教育を推進し、子どもが主体的に学び、関係性を大切にし、一人ひとりの個性を尊重し合える社会の実現を目指す。

豊かな道徳観や倫理観を身に付け、安心して、のびのびと過ごすことのできるまちを目指す。

## 2 踏まえるべき社会変化

社会の多様化やICT環境の進歩による教育情報化の推進により、教育の質の向上が求められている。学力低下や格差などの課題を解決するためにも、子ども一人ひとりへのきめ細かい対応が必要である。

### (1) 求められる能力の変化

都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、グローバル化、デジタル化などの社会の多様性や時代変化によって、求められる能力が変化している。子どもたちがそれぞれの可能性を伸ばし、自ら考え、行動していく教育の必要性が高まっている。

### (2) デジタル化

ICT環境が充実するなど教育のデジタル化が進み、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響がその活用に一石を投じている(例：GIGAスクール、プログラミング教育、デジタル教科書の活用、オンライン授業など)。

### (3) 家庭や地域社会の教育力の変化

都市化や核家族化の進行等を背景に、家庭や地域社会の教育力が変化し、子どもの基本的な生活習慣の育成等の面で、地域社会を初めとする教育への模索が進んでいる。

### (4) 教員の不足

個人の価値観や趣味、ライフスタイルの変化等により職業や働き方が多様化しており、教員の対応が煩雑化し、教員不足を起因している。

### (5) 家庭環境の変化

家庭環境や取り巻く状況の変化によって、家庭背景に根差した学力格差も生まれていると感じる。

## 3 実現に向けた課題

### (1) 子どもに道徳観・倫理観を身に付けさせる教育の充実が必要である。

- ①道徳観や倫理観習得の教育が足りない。
- ②社会性や対人コミュニケーション能力等が不足している。
- ③伝統文化を大切にすることが重要である。
- ④国語力（読解、語彙、表現力、読書など）を向上させる国語教育が今後、ますます求められる。

### (2) 大人の価値観が多様化していることへの深い理解が必要である。

- ①多様性を尊重する理解が更に必要である。
- ②大人（保護者・先生など）への啓発も含め、子どもと一緒に学び続ける必要性がある。

### (3) 個性を伸ばす能力開発の機会と場が必要である。

- ①体験・探求学習など主体的な学びを育む機会の重要性を認識する必要がある。
- ②ICTを活用した教育を充実していくことが今後、ますます求められる。
- ③支援を要する子どもの増加傾向に対応する必要がある。

## 4 施策の方向性

### (1) 命の大切さを再認識し、道徳教育・倫理教育を高め、コミュニケーション力を向上させることのできる教育を充実させる。

### (2) 子どもに影響を与える周囲の大人に対し、子どもへの理解を深めるための学びの機会を充実させる。

### (3) 生きる力や努力の大切さを育み、高め、一人ひとりの個性を尊重し伸ばす能力開発を推進する。



## 5 具体的な取組

### (1) 命の大切さを再認識し、道徳教育・倫理教育を高め、コミュニケーション力を向上させることのできる教育を充実させる。

- ①教えることの本質を再認識したうえで、道徳倫理・国語・コミュニケーション等について様々な教育活動の中で学ぶ機会を増やす。
- ②子ども同士で主体的に話し合い、ともに理解し合うことができるよう、道徳倫理・国語・コミュニケーション等について様々な教育活動の中で学ぶ機会を増やす。
- ③これらの取組の充実を図っていくため、教員に対して研修試験等を行う。
- ④国語教育の更なる強化をしていく（読解、語彙、表現力、読書など）。

### (2) 子どもに影響を与える周囲の大人に対し、子どもへの理解を深めるための学びの機会を充実させる。

- ①大人一人ひとりがゆとりをもって子どもに接することができるよう、教員の働き方改革を推進し、個の資質能力の向上を図るための時間を確保することで、ゆとりをもった指導の実現を図る。
- ②保護者と子どもが学校行事などの機会に、更なる交流を通して理解が深まるよう、保護者が参加しやすい時間設定など、環境を工夫していく。
- ③教員の学ぶ意識を醸成し、機会や時間を増やす（研修・試験・講演参加等）。

### (3) 生きる力を育み、高め、一人ひとりの個性を尊重し伸ばす能力開発を推進する。

- ①子どもの能力、個性を活かすため、授業の単元や内容によつての習熟度別学習を更に推進する。
- ②校外学習、協働学習、出前事業などにより楽しく取り組めるような授業を増やす。
- ③子ども同士での話し合いやディスカッションを中心とした主体的対話的に学ぶことのできる授業を充実していく。
- ④将来への希望や夢への実現のため、見通しをもたせるキャリア教育を充実させる。
- ⑤支援を要する子どもの増加傾向に対応し、教員の研修や、支援員の更なる増加・連携をする。

## 6 参画と協働の推進

### (1) さまざまな経験を持つ地域の人が教育をサポートする。

- ① 近隣企業や企業OB・OG、大学生、大使館、寺社、私学などと協力した出前事業や校外学習、交流機会を充実させ、子どもの視野を広げ、豊かな感受性を育む。

### (2) 地域社会全体での学校教育を推進する。

- ① 地域社会全体で地域の教育力の向上を図るため、学校と地域（町会・自治会、企業など）の連携・協働を推進する。
- ② 子どもに更に寄り添い、共に学び成長していくような教育を推進する。

### (3) 保護者や学校に近い人以外の意見や考えを聞くことができる機会を増やし広報・宣伝を徹底してもらう。

- ① 子どもの可能性や価値観などを広げるため、保護者が先生はもとより地域の方やあらゆる分野の専門家等と意見を交わす機会を創出し、子どもが様々な物事の興味・関心を持ちやすい環境を作る。

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

# 保育・子育て支援サービスの充実

## 1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「誰もが安心して子育てできるよう、地域がつながり、港区ならではの支援がいき渡るまち」

悩みや不安を抱え、困っているときに自ら助けの声をあげることができ、地域でお互いに支え合い・助け合うことができるまちを目指す。

港区で受けることができる保育・子育て支援がすべての人にいき渡るよう、行政からの十分な情報の発信や、地域と連携して支えあう子育てができるまちを目指す。

## 2 踏まえるべき社会変化

共働きの増加、情報過多、少子化などにより、子育て支援の充実や支援の多様性が求められている。

地域のつながりが希薄化し、子育てが孤立している。

### (1) 共働きの増加

家族のあり方や働き方の変化、女性の就労、ワーク・ライフ・バランスの変化、価値観やライフスタイルの多様化などさまざまな要因によって、共働きの増加している。

### (2) 情報過多

スマートフォンやタブレット、SNSなどの普及によってさまざまな情報が飛び交っている。

### (3) 少子化

子育て家庭を取り巻く状況や家族の形態も大きく変化するとともに多様化し、非婚、晩婚化など、出生率低下などが少子化に影響を与えていると考えられている。

### (4) 地域のつながりの希薄化

近所付き合いが希薄化し、日常的な地域における交流の機会が減少している。

### (5) 子育て家庭の孤立

都市化や核家族化、地域の間人関係の希薄化等による子育て中の親の育児への不安感や、負担感の増大によって、子育て家庭の孤立化が進む。

### (6) 高齢化及び高齢者の孤立

高齢化が進むとともに、高齢者の孤立化が懸念される。



### 3 実現に向けた課題

#### (1) 子育ての悩みを相談できる場が十分でない。

- ①行政支援をすべての人（特に情報弱者）に発信するための発信方法、工夫が必要である。
- ②子どもの発達など個別の悩みについて相談できる窓口サービスを充実させる必要がある。

#### (2) 保育内容をより充実させる必要がある。

- ①区内の保育園の質の向上を図るため、公立と私立の連携の必要がある。
- ②遊びを通じた学ぶ機会が十分でない。

#### (3) 家庭・保育施設・地域を結びつけるイベントが少ない。

#### (4) 保育者の自己研鑽・教材準備・打ち合わせに十分時間が取れていない。

### 4 施策の方向性

#### (1) 安心して子育てできる港区ならではの支援や、助成に関する情報発信を強化する。

#### (2) 区内の保育園・幼稚園の保育の質の向上のため、園の取組を共有していく。

#### (3) 保育に集中できる環境にするために、ITなどを活用した業務の効率化を進め、保育士や保護者の負担軽減を図る。

## 5 具体的な取組

### (1) 安心して子育てできる港区ならではの支援や、助成に関する情報発信を強化する。

- ①悩みや不安を抱え困っている人に届くよう、SNSなどを活用し、発信力を強化する。
- ②子育て世代への発信だけでなく、地域で子育てを支えられるよう、地域にきちんと情報を落としていく。

### (2) 区内の保育園・幼稚園の保育の質の向上のため、園の取組を共有していく。

- ①保育園・幼稚園それぞれが、保育の質を向上できるよう、保育内容の見える化や共有に加え、交流機会を増やす取組を進める。
- ②認可外施設に対して、必要な指導・監督を行う。
- ③病児、病後児保育などの受入れを充実させる。

### (3) 保育に集中できる環境にするために、ITなどを活用した業務の効率化を進め、保育士や保護者の負担軽減を図る。

- ①保育士・幼稚園教諭や保護者の負担軽減のため、ITなどを活用する。
- ②港区独自の手厚い保育士の配置基準を続ける。

## 6 参画と協働の推進

### (1) 地域団体やNPOなどの地域と連携した子育てを推進する。

- ①地域とつながる機会を多く作っていくため、地域団体やNPOなどを各地区総合支所間でつなげ、保護者と子どもとの行事を地域で増やしていく。
- ②地域で保育・子育てに参加する機会をつくるため、それぞれの分野（元保育士など）のプロや特技を生かす取組を進める。
- ③地域全体で子育てを支えていくため、地域のボランティアの方などに子どもを預けるなどの取組を進める。

## 1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

- (1) 「子育て家庭が安心して暮らせるよう、健康的で安心・安全に過ごさせて助け合うまち」
- (2) 「地域社会の中で港区ならではの歴史文化に触れ、子どもが個性を伸ばせるまち」

すべての家庭が安心して子育てができ、子どもが安全に明るく健康に成長できるよう、必要なときに行政支援や地域の助けを受けることのできる助け合いのまちを目指す。地域社会の中で港区ならではの歴史文化に触れ、お互いの個性を尊重し認め合い、その個性を伸ばすことのできるまちを目指す。

## 2 踏まえるべき社会変化

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、子育て家庭が孤立しやすく、価値観や生活の多様化により教育格差も起こりやすい。

### (1) 共働きの増加

家族のあり方や働き方の変化、女性の就労、ワーク・ライフ・バランスの変化、価値観やライフスタイルの多様化などさまざまな要因によって、共働きの増加している。

### (2) 地域のつながりの希薄化

近所付き合いが希薄化し、日常的な地域における交流の機会が減少している。

### (3) 子育て家庭の孤立

都市化や核家族化、地域の人間関係の希薄化等による子育て中の親の育児への不安感や、負担感の増大によって、子育て家庭の孤立化が進む。

### (4) 家庭環境を取り巻く状況の変化

家庭環境を取り巻く状況の変化により、教育の格差が生まれる場合がある。

### 3 実現に向けた課題

#### (1) 大人の子どもへの理解が十分でない。

- ①大人が子どもを深く理解し、子どもの思いに寄り添う必要がある。
- ②乳幼児時期の身体的、精神的、感情的成長の重要さの理解が十分でない。

#### (2) いじめ・ひきこもりへの理解や対応が十分でない。

- ①子どもの社会性が損なわれている。
- ②いじめの早期発見・早期対応の体制や、子どものいじめへの理解が十分でない。
- ③親子ともにひきこもりになっている家庭への支援が十分でない。
- ④保護者が相談できる相談窓口が知られていない。

#### (3) 子どもの居場所を拡充する必要がある。

- ①子どもが安心して遊べる場として、既存の公園や民間ビルの公開空地等を十分に活用できていない。
- ②地域の連携が薄い。

### 4 施策の方向性

#### (1) 子どもの主体性を理解・尊重するように、大人が柔軟に対応する。

#### (2) いじめ・ひきこもりへの理解を深め、子どもの社会性を育み、支援が必要な家庭へのケアや地域での見守りを推進する。

#### (3) 民間施設の活用や地域と連携を推進し、子どもの健康的で安全な居場所をつくる。

## 5 具体的な取組

### (1) 子どもの主体性を理解・尊重するように、大人が柔軟に対応する。

- ①大人の価値観を柔軟にするため、各地区総合支所で大人の勉強会や研修会などを開催する。
- ②子どもの個性を理解する働きかけを進めていくため、大人（保護者・先生・地域住民等）と子どもとのミーティングの場をつくる。

### (2) いじめ・ひきこもりへの理解を深め、子どもの社会性を育み、支援が必要な家庭へのケアや地域での見守りを推進する。

- ①いじめ・ひきこもりを早期発見するため、学校や地域でいじめ・ひきこもりへの理解を深める機会を作る。
- ②区の支援につなげやすくするため、いじめ・ひきこもりを抱える家族や本人が相談しやすい窓口を設置する。
- ③地域の青少年育成委員や民生委員に気軽に相談できるよう、情報発信していく。
- ④子どもの社会性を育むため、学校でいじめについて考える授業の充実や、いじめについて考える日・週間を今以上に設ける。
- ⑤支援が必要な家庭へのケアを進めていくため、ひきこもり等に関する親子への調査を行う。

### (3) 民間施設の活用や地域と連携を推進し、子どもの健康的で安全な居場所をつくる。

- ①学校や保育園、地域で空いているスペース（寺社、公園、公開空地など）を活用し、子ども同士で交流する機会を増やし、時代にあった仕組みを検討する。
- ②子どもの健康的で安全な居場所を作っていくため、定年後の保育士や一度引退した保育士などが、地域での子育てに参加できる仕組みを作る。

## 6 参画と協働の推進

### (1) 地域と連携し見守り・子育てをする。

- ①地域住民、お店などが子どもと関わる機会をつくり、地域で連携して子育てをする。
- ②地域のイベントなどで、地域住民の方に子どものことを知る機会を作る。
- ③地域のイベントなどを、メールマガジン等を活用して、住民が調べなくとも情報を入手できるようにする。
- ④いじめ・ひきこもりを早期発見するため、地域で見守りができる取組を行う。



# 開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年10月6日(木) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局紹介</li> <li>グループ会議の進め方について</li> <li>分野における現状と課題について</li> <li>検討テーマの選定</li> <li>リーダー、サブリーダーの選出</li> </ul>
第2回	令和4年10月20日(木) 18時30分～20時35分	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回グループ会議の振り返り</li> <li>検討テーマ「学校教育の充実」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討</li> </ul>
第3回	令和4年10月27日(木) 18時30分～20時10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回グループ会議の振り返り</li> <li>検討テーマ「保育・子育て支援サービスの充実」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討</li> </ul>
第4回	令和4年11月10日(木) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回グループ会議の振り返り</li> <li>検討テーマ「子どもの健全な育成支援」に関する議論 将来像（めざすまちの姿）と社会変化の検討 実現に向けた課題と施策の方向性 具体的な取組と区民参画の検討</li> </ul>
第5回	令和4年12月1日(木) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回～4回目の内容確認について</li> <li>まとめ方の説明</li> <li>提言内容のブラッシュアップ</li> </ul>
第6回	令和4年12月15日(木) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5回目の内容確認について</li> <li>まとめ方の説明</li> <li>提言内容のブラッシュアップ</li> </ul>
第7回	令和5年1月12日(木) 18時30分～20時50分	<ul style="list-style-type: none"> <li>提言書（案）について</li> </ul>
第8回	令和5年1月26日(木) 18時26分～20時45分	<ul style="list-style-type: none"> <li>提言書（案）について</li> <li>提言式について</li> </ul>

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】